

成人式の開催

今年度成人を迎える方を対象に、成人式を開催します。町内にお住まいの対象者の方には、12月上旬に案内状を送付します。

対象の方で、案内状が届かない場合や、ほかの市町村に住民票を移している方で、開成町の成人式に出席を希望される方は、1月6日（火）までに連絡してください。

日時 1月11日（日）10時開会
 （受付9時30分から）

場所 福祉会館 多目的ホール

対象 平成6年4月2日～平成7年4月1日に生まれた方

問 自治活動応援課 ☎84-0315
 （12月27日（土）～1月4日（日）を除く）



工業統計調査にご協力ください

工業統計調査は、製造業に属する事業所を対象に、事業所数、従業者数、製造品出荷額、原材料使用額などを調査し、工業の実態を明らかにすることを目的としています。

12月中旬から1月中旬にかけて神奈川県知事が任命した統計調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

提出いただく調査票は、統計法に基づき、統計作成以外の目的には一切使用されません。秘密は厳守されますので、正確な記入をお願いします。

調査基準日 12月31日

問 企画政策課 ☎84-0312

町議会定例会 12月会議

議会定例会12月会議は、12月4日（木）から開催の予定です。町議会はどなたでも自由に傍聴できます。傍聴希望の方は、当日、役場3階の議会事務局入口にある名簿に住所、名前を記入するだけです。気軽にお越しください。

日時 12月4日（木）から（各日9時から）

場所 役場3階 議場

内容 一般質問、条例改正など

※一般質問とは議員が町の行政全般や、業務の執行状況、将来の方針などについて質問し町に答弁を求めるものです。

一般質問の概要

<12月4日（木）実施予定>

1. 菊川 敬人 議員
 - ① 弱者への対応を明確に
 - ② 変容する介護保険制度の理念と影響を問う
2. 山田 貴弘 議員
 - ① 予算編成に向けた事業の位置づけと考え方について
3. 吉田 敏郎 議員
 - ① 買物弱者・高齢者の交通手段等に対する町の行政の対策は
4. 高橋 久志 議員
 - ① 葬祭費・火葬料への支援策は
 - ② 住んで良かったと言える町の対応策を
5. 下山 千津子 議員
 - ① 今こそ北部地域の諸課題を官民の英知で解決すべき時と思うがどうか
6. 佐々木 昇 議員
 - ① 開成町町制施行60周年記念事業に向けて

<12月5日（金）実施予定>

7. 茅沼 隆文 議員
 - ① 家庭系燃えるごみの減量について、その具体策と減量強化月間の制定を求める
8. 前田 せつよ 議員
 - ① 防災減災対策のために「路面下の空洞調査」を早急に
 - ② 公共施設内トイレにおける節水と設備改善を
9. 小林 秀樹 議員
 - ① まちづくりの課題を問う

問 議会事務局 ☎84-0323

認定長期優良住宅に対する減額

長期優良住宅の認定を受けた新築住宅は、町に申告を行うことで固定資産税の減額期間が2年間延長されます。

対象家屋

- 次の①～④全てに該当する家屋が対象となります。
- ①平成28年3月31日までの間に新築されていること
 - ②長期優良住宅の普及の促進に関する法律の規定により神奈川県知事の認定を受けていること
 - ③専用住宅・併用住宅（併用住宅は、居住部分が2分の1以上のものに限る）
 - ④居住部分の床面積が50㎡（一戸建以外の賃貸住宅は40㎡）～280㎡

減額期間

新築年の次年度から5年間（3階建て以上の中高層耐火建築住宅などは7年間）
※一般住宅は3年間（3階建て以上の中高層耐火建築住宅などは5年間）

減額される税額

1戸当たり120㎡分までについて2分の1が減額されます。

申告に必要なもの

- ・認定長期優良住宅に係る固定資産税減額申告書（窓口及び町ホームページにあります）
- ・長期優良住宅認定通知書（写し）
- ・印鑑

申告期限

平成27年2月2日（月）まで

申 問 税務窓口課 ☎84-0313

無料個別記帳指導会（2回）

平成26年1月から、全ての白色申告者にも「記帳や帳簿の保存」が義務づけられました。

小田原青色申告会では、新規個人事業開業者など（白色含む）を対象に無料で指導を行います。

- 日 時** **第1回目** 記帳のありかたについて
12月15日（月）～19日（金）
①9時 ②10時30分 ③13時30分
④15時 ⑤16時30分
第2回目 確定申告に向けての実質的なご相談
平成27年1月13日（火）～16日（金）
①9時 ②10時30分 ③13時30分
④15時 ⑤16時30分

場 所 青色会館4階（小田原市本町2-3-24）
※予約制、参加はいずれか1回でも可能です。
※駐車場は狭いため、公共交通機関をご利用ください。

申 問 公益社団法人小田原青色申告会
個別記帳指導会（2回）係
☎24-2613

パブリックコメントを実施します

パブリックコメントとは、町で新たに基本的な事項を定める計画の策定を行う場合などに、事前に計画案などを公表し、町民の皆さんの意見を聞くものです。

意見を提出できる方

町内に在住、在勤、在学の方又は町内で事業活動を行う方

意見の提出方法 ①郵便 ②電子メール ③FAX
④直接持参

※所定の「意見提出用紙」を使用してください。用紙は窓口で受け取るか、町ホームページからダウンロードしてください。

※提出されたご意見に対して、個別に回答はしません。

庁舎整備基本構想・基本計画素案に対する意見募集

現庁舎の現状と課題をはじめ、新庁舎の必要性及び候補地の選定を踏まえ、建設の実現に向けた庁舎の整備方針、基本計画や基本設計に向けての条件を検討し、一定の整理を行うための素案を策定しました。安全で利用しやすい庁舎にするため、皆さんの意見を募集します。

計画素案などの閲覧方法

財務課の窓口及び町ホームページ

意見の募集期間

12月5日（金）～平成27年1月5日（月）

提出先 〒258-8502 開成町延沢773

行政推進部財務課

FAX 82-5234

E tyousya@town.kaisei.kanagawa.jp

申 問 財務課 ☎84-0322

子ども・子育て支援事業計画に対する意見募集

皆さんのご意見をいただきたいのは現在策定作業中の「開成町子ども・子育て支援事業計画」についてです。本計画は平成27年4月からの町の子ども・子育て支援施策の方向性を定める重要な計画です。

計画案などの閲覧方法

福祉課の窓口及び町ホームページ

意見の募集期間

12月5日（金）～平成27年1月5日（月）

提出先 〒258-8502 開成町延沢773

保健福祉部福祉課

FAX 85-3433

E fukushika@town.kaisei.kanagawa.jp

申 問 福祉課 ☎84-0316

住宅の改修に伴う固定資産税の減額

省エネ改修（熱損失防止改修）

平成 20 年 1 月 1 日以前から町内に所在する住宅（賃貸住宅を除く）のうち、平成 28 年 3 月 31 日までに一定の条件で省エネ改修工事を行った場合、改修工事を行った家屋に掛かる翌年度分の固定資産税を 3 分の 1（対象住宅の 120 ㎡分まで）減額します。

減額を受けられる要件

- 1 改修工事に要した費用の額が 50 万円以上
- 2 改修後原則 3 か月以内に申告を行うこと
- 3 現在、耐震改修に伴う減額を受けていない建物であること

減額のための必要書類

- 1 固定資産税の減額申告書（税務窓口課にあります）
- 2 現行の省エネ基準に適合した住宅であることを証する証明書（建築士などが発行したもの）
- 3 工事内容や金額を示す工事明細書及び領収書（写しでも可）

一定の省エネ改修工事とは

- 1 窓の断熱性を高める改修工事（必須）
- 2 床の断熱性を高める改修工事
- 3 天井の断熱性を高める改修工事
- 4 壁の断熱性を高める改修工事

耐震改修

昭和 57 年 1 月 1 日以前からある住宅で、平成 27 年 12 月 31 日までに耐震改修工事を行った場合、改修工事を行った家屋に掛かる翌年度の固定資産税を 2 分の 1（対象住宅の 120 ㎡分まで）減額します。

減額を受けられる要件

- 1 改修工事に要した費用の額が 50 万円以上
- 2 改修後原則 3 か月以内に申請を行うこと

減額のための必要書類

- 1 耐震改修減額申請書（税務窓口課にあります）
- 2 耐震基準適合証明書（建築士などが発行したもの）
- 3 工事内容や金額を示す工事明細書及び領収書（写しでも可）

提出先 税務窓口課 資産税担当

申 問 税務窓口課 ☎ 8 4 - 0 3 1 3

バリアフリー改修

平成 19 年 1 月 1 日以前からある住宅（賃貸住宅を除く）のうち、65 歳以上の方、要介護もしくは要支援の認定を受けている方又は障がいのある方が居住する建物で、平成 28 年 3 月 31 日までに一定のバリアフリー改修工事を行った場合、改修工事を行った家屋に掛かる翌年度分の固定資産税を 3 分の 1（対象住宅の 100 ㎡分まで）減額します。

減額を受けられる要件

- 1 改修工事に要した費用の額（地方公共団体からの補助金などを控除した額）が 50 万円以上
- 2 改修後原則 3 か月以内に申告を行うこと
- 3 現在、耐震改修に伴う減額を受けていない建物であること
- 4 65 歳以上の方、要介護もしくは要支援の認定を受けている方又は障がいのある方が居住していること

減額のための必要書類

- 1 固定資産税の減額申告書（税務窓口課にあります）
- 2 改修工事の内容が確認できる工事明細書、現場の写真及び改修工事に要した費用の領収書
- 3 介護保険証又は障害者手帳（要介護もしくは要支援の認定を受けている方又は障がいのある方が居住している場合のみ）
- 4 バリアフリー改修工事にあたり、町から給付（居宅介護住宅改修費、介護予防住宅改修費など）を受けた場合は、給付の決定を受けたことを確認できる書類

一定のバリアフリー改修とは

- 1 廊下の拡幅
- 2 階段の勾配の緩和
- 3 浴室の改良
- 4 便所の改良
- 5 手すりの取り付け
- 6 床の段差の解消
- 7 引き戸への取り換え
- 8 床表面の滑り止め化



家屋を取り壊した方・これから取り壊す方へ

住宅や物置などを取り壊した方、又は取り壊す予定のある方は、家屋取り壊し届を税務窓口課へご提出ください。平成 26 年 12 月 31 日までに取り壊された家屋は、平成 27 年度以降の固定資産税が掛かりません。書類は税務窓口課にあります。

提出先 税務窓口課 資産税担当

持ち物 印鑑

申 問 税務窓口課 ☎ 8 4 - 0 3 1 3

農地中間管理事業に係る 農地借受希望者の募集

農地中間管理機構が所有者から借り受けた農地を借りたい方は、公募に応募してください。

【農地中間管理事業とは】


農地中間管理事業は、神奈川県内の農業振興地域内の農地を対象に、農業者が農業をやめる方や規模を縮小される方（農地を貸したい方）から農地中間管理機構が農地を借り受け、農地の規模拡大や新規参入される方（農地を借りたい方）に貸し付けることにより、農地利用の集積・集約化を進める事業です。

【農地中間管理機構とは】

農地を借りたい方への農地集積・集約化を進める事業体です。神奈川県では公益社団法人神奈川県農業公社が神奈川県知事から指定されています。

募集期間 12月15日(月)～平成27年2月27日(金)

応募方法 農地中間管理機構ホームページの農用地等借受申出書をダウンロードし、必要事項記入後、産業振興課又は農地中間管理機構に郵送又は持参してください。

農地中間管理機構（神奈川県農業公社）ホームページ
 <http://www.k-nk.or.jp/pg/nouti/bl.html>

 産業振興課 ☎ 84-0317

町道 201 号線舗装補修工事


期 間 12月上旬～平成27年1月16日(金)のうち1週間程度(日・祝日は休日)
 昼間施工：9時～17時
 夜間施工：20時～5時

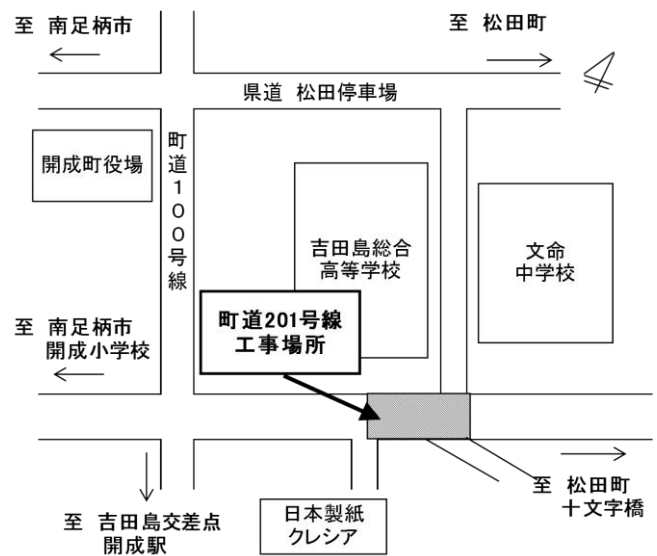
場 所 吉田島地内

交通規制 ・昼間は交通規制なし

・夜間は車両通行止め(歩行者通行可)

施工業者 (株)T-PLAN ☎ 42-9041

 街づくり推進課 ☎ 84-0321



インクルーシブ教育推進フォーラム ～共に学び共に育つ教育について考える～

共生社会づくりをめざし、障がいのある子どもたちを含む、全ての子どもが可能な限り同じ場で共に学ぶ「インクルーシブ教育」について考えます。

第1回

日時 12月6日(土)
 14時～16時30分(13時30分開場)
会場 平塚市中央公民館 小ホール
 (平塚市追分1-20)

第2回


日時 12月12日(金)
 14時～16時30分(13時30分開場)
会場 藤沢市民会館 小ホール
 (藤沢市鶴沼東8-1)

第3回


日時 12月20日(土)
 14時～16時30分(13時30分開場)
会場 横浜市社会福祉センター ホール
 (横浜市中区桜木町1-1)

第4回


日時 平成27年1月30日(金)
 13時45分～16時(13時30分開場)
会場 海老名市文化会館 小ホール
 (海老名市上郷476-2)

 県教育委員会ホームページよりお申し込みください。

 <http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f531159/>

 県教育委員会教育局支援部 子ども教育支援課教育指導グループ

☎ 045-210-8217  045-210-8937

かながわインクルーシブ 



開成歩こう会



開成南小学校へ向かう町のウォーキングコースの一つ「のんびりコース」を一緒に歩きましょう。お友達を誘って、ぜひご参加ください。

日時 12月9日(火) ※雨天中止
9時30分～11時30分(集合 9時30分)
集合・解散 町民センター前
対象 町内在住又は在勤の方
費用 無料
持ち物 飲み物、帽子、タオルなど
申込 当日集合場所で受け付けます。
運営 健康普及員OBあゆみ会

問 保険健康課 ☎84-0327

こども心の相談日

乳幼児期のお子さんの発達や接し方、言葉や学校など集団生活の心配、家庭での親子関係の悩み、思春期の拒食や過食、子どものサインへの保護者の対応の仕方など、相談を受け一緒に考えます。

日時 12月19日(金)
①13時15分～14時
②14時15分～15時
③15時15分～16時
※相談時間は一人あたり約45分です。
場所 保健センター
対象 0歳から18歳までのお子さんがある保護者
費用 無料
相談員 臨床心理士、保健師
申込 保健師まで電話又は直接お申し込みください。

問 保険健康課 ☎84-0327



障がいのある方のための相談室

障がいのある方やそのご家族が生活で困っていること、悩んでいることなど、様々な相談を受け付けます。

日時 12月16日(火) 14時～16時
場所 保健センター 健康相談室
費用 無料
相談員 自立サポートセンタースマイルの相談員
※自立サポートセンタースマイルは町の委託を受け、障がいのある方の生活相談や仲間作りの場所の提供などを行っています。

問 福祉課 ☎84-0316

瀬戸屋敷のお正月

鏡開き 餅つき・おしるこ作り体験

瀬戸屋敷倶楽部では、年中行事の伝承と地域での交流を図ることを目的に、「瀬戸屋敷のお正月」を行います。餅つきを行い、おしるこ作りに挑戦します。子どもたちによる「道祖神の太鼓演奏」、お正月の雰囲気にあった「琴の演奏」も行います。また、「木こま」「羽根つき」「カルタ」などのお正月遊びも味わえます。

日時 1月11日(日) 11時30分～13時
(受付 11時～11時30分)

場所 瀬戸屋敷
内容 11時～12時 道祖神の太鼓演奏

11時30分～12時30分
餅つき・おしるこ作り体験

12時～13時 琴演奏

13時～13時45分 蔵ひろば

内容 パネルシアター、紙芝居ほか

出演 おはなしサークルりぼん

餅つき・おしるこ作り体験

定員 100人
申込 12月3日(水)から
電話などでお申し込みください。
※予約状況により当日受け付け可

費用 100円
主催 瀬戸屋敷倶楽部

問 あしがり郷瀬戸屋敷
☎84-0050



主屋に正月飾り(掛け軸、破魔弓、羽子板、つるしびなど)を展示します

展示期間 12月24日(水)～1月11日(日)
10時～17時 (11日のみ14時まで)

展示場所 瀬戸屋敷 主屋

休園日 12月29日(月)～1月3日(土)、
1月5日(月)

ウロストメイト(人工膀胱)相談会

日時 12月21日(日) 13時30分～16時30分
場所 ひらつか市民活動センター 2階
(JR平塚駅南口から徒歩2分)

内容 ・グループ懇談、個別相談(装具の選び方と病院のかかり方)
・装具の展示

対象 人工肛門・人工膀胱保有者の方とその家族及び関係者

講師 平塚共済病院 皮膚:排泄ケア認定看護師 赤塚 智子 さん

費用 無料

問 日本オストミー協会神奈川支部
☎0466-45-4216

健康づくり de ポイントラリーに 応募してください

- 応募期間 平成27年1月15日(木)まで
参加対象 20歳以上の町民
事業実施期間 12月19日(金)まで
その他 ・応募すると抽選で素敵な賞品が当たります。
・応募者全員に参加賞として開成町もえる
ごみ指定袋(3008枚)とティッシュ(1箱)
(クレシア提供)を保険健康課窓口で
応募はがきと引き換えに渡しています。

※抽選は平成27年2月1日(日)町制施行60周年記念式典で行い、当選者に受け渡し方法などを通知します。

【応募方法】

●銀・金・特別賞

健康ポイントシールを集めて応募してください。
ポイントシールの集め方は次のいずれかです。

- ①血圧や運動の記録を記入して保険健康課窓口にお持ちください。記録は特に指定のものはありません。各自のノートなどで可能です。(1か月に10日できたら1ポイント、20日で2ポイント、30日で4ポイントです)
- ②各種検診(特定健康診査、がん検診など各種検診)を受診又は健康講座に参加してください。(主として保険健康課が実施する事業に参加した場合に、1事業につき1枚健康ポイントシールを配付します)

●チャレンジ賞(銀・金・特別賞併用での応募も可) 健康づくりに取り組んだ経過と成果を記入し応募してください。

※詳細は応募はがき付きリーフレットを参照ください。

申 問 保険健康課 ☎84-0327

健康づくり de ポイント
ラリー対象事業は、この
マークでお知らせします



ぽっ歩ちゃん

いきいき健康体操指導員養成講習会 ～介護予防のリーダーになりませんか?～

いつまでも自分らしく、いきいきと元気な生活を過ごすためには、日頃からの心がけと、頭や体を使うことが大切です。町では介護予防と健康づくりなどの運動普及を目的に、町のオリジナル体操“いきいき健康体操”の指導員の養成講習会を実施します。

日頃から体を動かすことが好きな方、町の体操を習得して自分の健康づくりに役立てたい方、ボランティア活動に関心がある方、退職後の社会参加のきっかけにしたい方など気軽にご参加ください。

- 日 時 ①1月22日(木) ②1月28日(水)
③2月2日(月) ④2月12日(木)
⑤2月17日(火) ⑥2月26日(木)
⑦3月5日(木) ⑧3月10日(火)
①④⑥は9時30分～11時30分
②③⑤⑦⑧は13時30分～15時30分

場 所 福社会館 多目的ホール
講 師 健康運動指導士 高垣 勝勲さん
栄養士 平田 弘子さん
歯科衛生士 加藤 明美さん
現任いきいき健康体操指導員の皆さん

対 象 町内在住、在勤の方で、健康づくりに関心がある方

費 用 無料

持ち物 筆記用具、運動のできる服装・靴、タオル、水分補給のための飲み物

申 込 1月16日(金)までに電話又は直接お申し込みください。事前に資料などを送付します。

※出席日数により修了書を交付します。平成27年4月から指導員として活動を開始できます。

申 問 保険健康課 ☎84-0320

戸 籍 の 窓

お悔やみ申し上げます

11月1日から11月15日までに届け出のあった方(敬称略)希望された方のみ掲載しています。

氏 名	性別	年齢	世帯主名	地 区
えんどう 遠藤	こ ノブ子	女	89	白 上延沢
よしやま 芳山	こ エミ子	女	83	本人 下延沢